

第4章 具体的に実施すること

4-1 具体的に実施すること

3-5で示した「環境施策の方向性」に沿って、本計画の期間に具体的に実施することを「基本目標」ごとに説明します。

基本目標1 “里地里山”の保全・再生と循環利用

将来の環境イメージ

- 市内の広い面積を占める森林の管理に携わる人が増え、森林の持つ多面的機能や防災力の向上が図られています。
- また丹波市産材を使用した住宅が増え、家庭では薪ストーブや薪ボイラーが普及し、木質バイオマスエネルギーが利用されています。
- 質の高い農産物の生産が増え、丹波市産の農産物が今まで以上に注目され、販売効果が高まっています。若者を中心とした担い手も増え、農家の生産意欲が増加しています。



1. 目標実現に向けた取り組み

基本目標	施策の方向性	実施事項
基本目標1 “里地里山”の 保全・再生と 循環利用	里地里山の保全・再生	➢ 森林の多面的な機能を高めるための森林整備 ➢ 環境に配慮した農業の推進 ➢ 生物多様性の保全 ➢ 緑地や自然環境を活かした開発の指導
	里地里山を活かした 循環型社会の実現	➢ 木質バイオマスの利活用の推進
	有害鳥獣や外来生物の防除	➢ 有害鳥獣・外来生物の被害防止対策 ➢ 有害鳥獣・外来生物の拡大防止対策
	自然環境の保全・ 育成につながる人づくり	➢ 森林づくりを支える人づくり ➢ 農業を支える人づくり ➢ 生物多様性を支える人づくり

① 里地里山の保全・再生

市域で広い面積を占めるスギやヒノキの植林地などでは、管理が行われず放置されると太陽が差しこまなくなると林床に草木が生育できなくなり、「生物多様性が低い」森になります。また、草木の生育しない斜面は土砂の流出などの災害を引き起こす場合があります。

本市では、林業の育成を通じた森林の間伐促進や混交林化を進め、産業としての林業振興と森林の持つ多面的な機能を維持するための森林管理をバランスよく行い、生物多様性が高く、防災面にも配慮した森づくりを行います。

また、農地では、環境に配慮した農業生産活動を広め、生物多様性の保全に効果の高い取り組みを推進します。

生物多様性の保全に向けては、「生物多様性丹波市戦略（仮称）」を策定し、生物多様性確保に向けた取り組みを行います。

その他、適正な土地利用の推進、森林・緑地保全の観点から開発行為を適正に誘導することにより、緑豊かな地域環境を活かした開発に向けた指導を行います。

実施事項

- ・森林の多面的な機能を高めるための森林整備
- ・環境に配慮した農業の推進
- ・生物多様性の保全
- ・緑地や自然環境を活かした開発の指導

② 里地里山を活かした循環型社会の実現

本市の人工林のうち、70%以上が41年～45年生の9齢級といわれる本格的な木材利用ができる林分となっています。さらに、本市の山林には、年間2,721世帯分のエネルギーをまかなえる木質エネルギー資源があると推計されています。しかし、森林整備や管理で発生する間伐材の多くは、林内に放置され、活用されていないのが現状です。

このため、住宅の新築や増改築等に際して、積極的に丹波市産材の利用を促進するとともに、森林整備で生じる用途のない間伐材を「バイオマス燃料」として薪ストーブやボイラー等に活用することを推進します。

実施事項

- ・木質バイオマスの利活用の推進

③ 有害鳥獣や外来生物の防除

有害鳥獣（イノシシ、シカ）や外来生物（アライグマ、ヌートリア）については、従来から駆除活動を行っているものの、依然市内全域で被害が多発しています。被害面積は、年間約15ha、被害額約2,100万円に上っています（平成24年度（2012年度））。

農林業や生態系等に影響を及ぼす有害鳥獣や外来生物の被害を抑制しつつ、国県の施策を踏まえ、各関係機関との連携により有効的な捕獲を実施し、拡大防止をめざし生態系の保全を図ります。

- ・有害鳥獣・外来生物の被害防止対策
- ・有害鳥獣・外来生物の拡大防止対策

④ 自然環境の保全・育成につながる人づくり

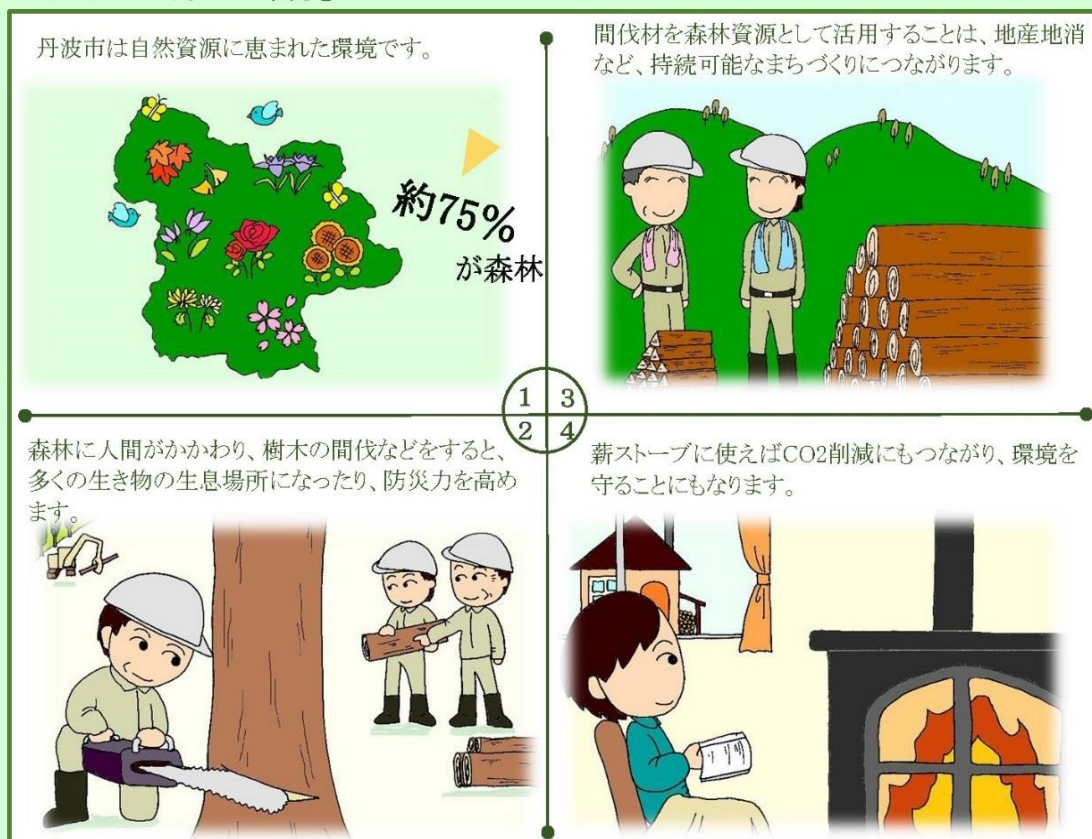
林業従事者の人数は市内で99人（平成27年（2015年）国勢調査）であり、森林整備を推進するためには、人づくりが不可欠です。このため、林業事業体への安全衛生教育等を通じた支援や、NPO、森林ボランティア等の団体の育成、支援を行っていきます。

農業分野では、従事者の高齢化などによって遊休農地が発生しており、平成27年（2015年）現在の市内遊休農地面積（再生可能農地）は、7.1haとなっています。このため、新規就農者への支援や、多様な担い手の育成、確保を行っていきます。

また、生物多様性の視点から、生物多様性保全に取り組むNPOや団体等の育成、支援、ネットワーク化を進めます。

- ・森林づくりを支える人づくり
- ・農業を支える人づくり
- ・生物多様性を支える人づくり

マンガ たんばの環境①



2. 計画の目指す姿の実現に向けた数値目標

基本目標1で定めた、「里地里山」の保全・再生と循環利用」の目標の実現に向けて、以下の数値目標を設定し、進行管理を行います。

取組名	環境指標名	現況値 (H27)	目標値 (H33)	実施期間（年度）				
				29	30	31	32	33
災害に強い森づくり （県民緑税事業）	緊急防災林整備面積	124ha/年	130ha/年 (H32)					
	野生動物育成林整備面積	4ha/年	5ha/年 (H32)					
	里山防災林整備面積	7ha/年	8ha/年 (H32)					
森林整備の推進	森林整備面積	252ha/年	440ha/年					
農地の保全の推進 （多面的機能支払交付金事業の推進）	活動組織数	104 組織	105 組織					
	活動面積	4,118ha	4,200ha					
環境創造型農業の推進	有機農業生産者数 （有機 JAS 認証農家数）	26 戸	32 戸					
木質バイオマスエネルギーの導入促進	薪ストーブ・薪ボイラー購入補助台数	—	125 台 (H32)					
木質バイオマスへの転換量	取扱原木量（チップ）	14,861t/年	16,000t/年 (H30)					
	取扱原木量（薪）	200t/年	400 t /年 (H33)					
木の駅プロジェクトの推進	木の駅プロジェクト参加者数	57 人	300 人					
住宅への地元産材の利用促進	使用木材量（個人物件のみ）	598.7 m ³ [うち災害分 40.5 m ³]	630.0 m ³ [うち災害分 60.0 m ³] (H30)					
地域協働による森林整備活動の取り組みの推進	森林山村多面的機能発揮対策交付金交付組織数	—	17 組織/年 (H30)					
	住民参加型森林整備取組組織数	1 組織/年	2 組織/年 (H32)					
	地域の森林づくり活動組織数	—	5 組織/年 (H30)					

取組名	環境指標名	現況値 (H27)	目標値 (H33)	実施期間（年度）				
				29	30	31	32	33
担い手農業者の育成支援	認定農業者数 集落営農組織数	114 人 70 組織	134 人 73 組織	→				
野猪等被害防止柵設置の支援	鳥獣被害防止柵設置総延長	448km	508km	→				
新規就農者の育成支援	新規就農者数	3 人/年	3 人/年	→				

※毎年度、取組の進捗状況を把握し、取組の実施期間等の見直しがある場合は計画見直し時に更新します。

コラム

～氷上回廊の生きもの～

〔北国と南国、異世界の魚が会った！〕

1958年頃、現在の丹波市青垣町の佐治川（加古川上流域）で不思議な発見がありました。日本海側の河川にのみに生息するといわれていた川魚、ヤマメが、太平洋側に生息するアマゴ（ヤマメの近縁種）と混生しているのが見つかったのです。



ホトケドジョウ

魚たちは、氷上回廊を通り、日本海側と太平洋側の境界線（中央分水界）を越えていたのです。

氷上回廊の低地帯では、かつて、日本海側へ流れていく川と、太平洋側へ流れていく川とが、洪水のたびに入り混じっていました。その結果、北国と南国の二つの世界で進化してきた魚たちが、この入り混じった水の中で頻繁に出会い、相互に広がっていったのです。



ナガレホトケドジョウ

その結果、ホトケドジョウとナガレホトケドジョウ、アブラハヤとタカハヤなど、本来北と南で別々に暮らしていた近縁種同士が同じ河川で共存する、とても珍しい水域となっているのです。

〔気候変動を駆け抜けた植物たち〕

水の中だけでなく、陸の生き物たちも、この氷上回廊を南北に駆け抜けてきました。低地に暮らす植物たちにとって、高い山々に登ることは容易ではありませんが、氷上回廊は、標高 100m 以下で本州をまたげる低地帯です。太古の昔から、地球は寒冷な氷河期と、温暖な間氷期という気候の変動を繰り返してきました。その気候変動のリズムにあわせて、植物たちも、この氷上回廊を北から南へ、南から北へと駆け抜けていたのです！

基本目標2

資源を大切にするライフスタイルの定着

将来の環境イメージ

- 市民一人ひとりに5 R の意識が定着し、適正なごみの分別が行われ、使えるものや再生利用されるものも増えて、ごみとして出されるものは減ってきています。
- 市内では電気自動車が普及し、自動車としての役割のほか、住宅用蓄電池としても活用されています。公共用交通の利用者が増え、二酸化炭素排出量の運輸部門の割合が減少しています。
- 環境に配慮した事業者が増え、地球温暖化防止の意識が定着しています。従業員への環境教育も定着しています。



1. 目標実現に向けた取り組み

基本目標	施策の方向性	実施事項
基本目標2 資源を大切に する ライフスタイルの 定着	5 R の推進	➤ ごみの適正な分別、リサイクルの推進
	地球温暖化対策の推進	➤ 公共施設、民間事業所、市民等の省エネルギー化推進
		➤ 省資源・省エネルギーの推進 ➤ 自動車の適正利用の促進

① 5 R (※) の推進

本市のごみ発生量は、減少傾向にあります。しかし、利便性の追求により人口逡減にも関わらず廃棄物増大による焼却処分量の増大や資源枯渇などの現状を踏まえると、より一層、ごみの減量に取り組む必要があります。

ごみの減量には、ごみ発生を抑制すること、すぐに捨てずに再利用できるものは再利用すること、資源として再利用すること、の三つが大切です。本市では、この三つに加えて、不要なものはもらわない、修理して使う取り組みを推進します。

こうした取り組みを市民や事業者などと協働して推進していきます。

実施事項

- ・ごみの適正な分別、リサイクルの推進

(※) 5R・・・これまでの3R《廃棄物の減量化（^{リデュース}Reduce）、再使用（^{リユース}Reuse）、再生利用（^{リサイクル}Recycle）》に加え、不要なものはもらわない（^{リフュース}Refuse）、修理して使う（^{リペア}Repair）を加えた考え方。『ごみを増やさない』ことを大切にしていきます。



② 地球温暖化対策の推進

地球温暖化は、大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスが増加することで地球が暖められ、気温が上昇する現象です。地球温暖化によって異常高温や局地的豪雨などの様々な気候変化を伴うとともに、生態系への影響、農業への打撃、災害の激化などの深刻な影響が生じることが懸念されています。

温室効果ガスは、自動車や発電に必要となるガソリンや石炭など化石燃料の使用などにより発生します。なお、東日本大震災以後、天然ガスや石炭などによる火力発電の占める割合が高くなっており、発電による二酸化炭素排出量が増加しています。

このため、日常生活や事業活動で温室効果ガスを抑制する取り組みが、より一層重要となっています。本市では、市役所事務事業での温室効果ガス発生抑制に積極的に取り組むほか、市民、事業者の取り組みを支援していきます。

実施事項

- ・公共施設、民間事業所、市民等の省エネルギー化推進
- ・省資源・省エネルギーの推進
- ・自動車適正利用の促進

2. 計画の目指す姿の実現に向けた数値目標

基本目標 2 で定めた「資源を大切にするライフスタイルの定着」の目標の実現に向けて、以下の数値目標を設定し、進行管理を行います。

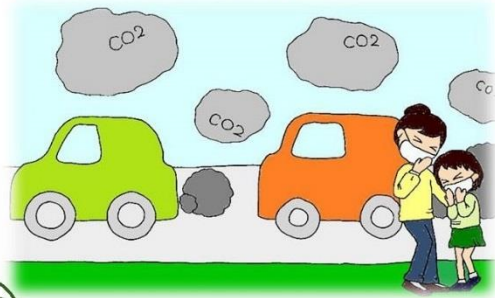
取 組 名	環境指標名	現況値 (H27)	目標値 (H33)	実施期間（年度）				
				29	30	31	32	33
ごみの発生抑制	一人一日当たりごみ発生量	694g/日	681g/日	→				
ごみの資源化推進	ごみのリサイクル (資源化率)	15.4%	18.2%	→				
丹波市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の実施	温室効果ガス排出量	19,728t-CO ₂ /年	18,682t-CO ₂ /年 (H30)	→				
地球温暖化防止対策推進事業所認定制度の普及	地球温暖化防止対策推進事業所認定件数	49 事業所	65 事業所	→				
公共交通の利用促進	JR 福知山線 7 駅の乗車人員	約 96 万人	108 万人 (H31)	→				
	路線バス利用者	80,370 人	100,000 人	→				
	デマンド（予約）型 乗合タクシー利用者	33,264 人	36,000 人	→				
電気自動車の普及促進	電気自動車購入補助台数	-	100 台 (H32)	→				

マンガ たんばの環境②

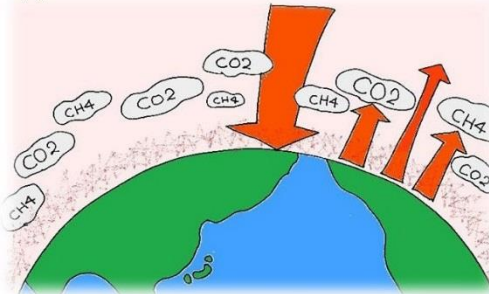
全国各地で起きている局地的な豪雨による災害は、地球温暖化が原因のひとつだといわれています。



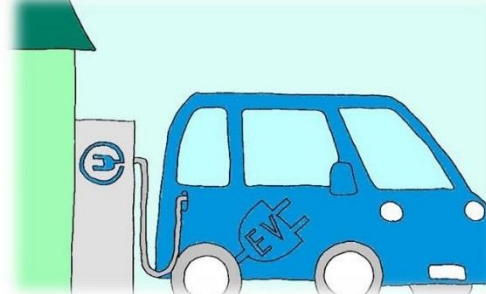
二酸化炭素は、自動車などが化石燃料を使って走行することで、排出されます。



地球温暖化は、大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスが増加することで、地球が暖められて起こります。



電気自動車は、走行中に排気ガスを出さず、また緊急時には、蓄電池としても活用できる地球にやさしい乗り物です。



～家庭でできる温暖化対策～

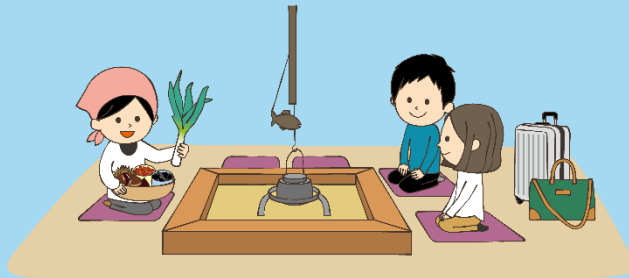
地球温暖化対策という難しい感じがしますが、家庭で身近に取り組める温暖化対策もたくさんあります。下表に、簡単に取り組むことのできる温暖化対策例を挙げました。

取り組みの例	一世帯あたりの年間CO ₂ 削減効果	一世帯あたりの年間節約効果	対策事例
 冷房は必要なときだけつける ※冷房を1日1時間短縮した場合(設定温度:28℃)	 約0.5本 6.6kg	約410円/年	・ドア、窓の開閉は少なく。 ・レースのカーテンやすだれなどで日差しをカット。 ・外出時は昼間でもカーテンを閉めると効果的。 ・扇風機を併用。風が体にあたると涼しく感じます。
 電球形蛍光灯に取り替える	 約2.1本 29.4kg	約1,850円/年	・点灯時間を短く。 ・器具の掃除で明るさアップ。
 テレビを見ないときは消す ※1日1時間見る時間を減らした場合(32V型の液晶テレビで)	 約0.4本 5.9kg	約370円/年	・消すときは主電源をOFFに。 ・画面の輝度を最適に調整。 ・テレビ画面は一週間に一度くらい掃除。
 パソコンは使うときだけONにする ※デスクトップの場合	 約0.8本 11.0kg	約690円/年	・スクリーンセーバーの設定は黒い画面に設定する。 ・電源オプションをシステムスタンバイに設定する。
 冷蔵庫にものを詰め込みすぎない	 約1.1本 15.3kg	約960円/年	・無駄な開閉はしない。 ・設定温度は適切に。 ・壁から適切な間隔で設置。
 野菜(根菜)の下ごしらえに電子レンジを活用	 約1.0本 13.9kg	約830円/年	・煮込み料理の野菜はチンしてから鍋へ。 ・ごはんは4時間以上保温せず、電子レンジで温め直す。
 電気ポットの保温を止める ※保温状態維持と保温せず再沸騰させた場合の比較	 約2.7本 37.6kg	約2,360円/年	・低めの温度で保温して、必要なときはその都度再沸騰させる。 ・長時間使わないときはコンセントからプラグを抜く。
 炎がなべ底からはみ出さないように節約	 約0.4本 5.4kg	約330円/年	・なべの水滴をふき取ってからコンロに。 ・なべ底は丸いものより平たいものが効果的。 ・生ごみは堆肥化して家庭菜園に使用する。
 シャワーは不必要に流したままにしない ※流す時間を1分短縮	 約2.1本 29.1kg	約2,760円/年 (水道料金を含む)	・入浴は間隔をあけずに。 ・使用後は、種火、電源を切る。
 洗濯物はまとめて洗う	 約0.2本 2.1kg	約3,950円/年 (水道料金を含む)	・お風呂残り湯を利用する。 ・洗剤は適量に。
 部屋を片付けてから掃除機をかける	 約0.1本 1.9kg	約120円/年	・集塵/パックは適宜取り替える。 ・ほうきを使って掃除する。
 温水洗浄便座では、使わないときはフタを閉める	 約0.9本 12.2kg	約770円/年	・便座暖房の温度は低めに。 ・洗浄水の温度は低めに。 ・寒い季節だけ便座暖房を使う。
 ふんわりアクセル「eスタート」 ※発進時、5秒間の省エネ意識	 約13.9本 194.0kg	約11,370円/年	・不要な荷物は積まずに走行。 ・道路の交通情報を有効活用 ・タイヤの空気圧を適正に。
 アイドリングストップ ※5秒間の停止で、アイドリングストップ	 約2.9本 40.2kg	約2,360円/年	・短い時間(5秒)の停止でもエンジンを切る。 ・大気汚染物質の排出削減にも寄与する。

一世帯あたりの年間 CO₂ 削減効果は、杉の木 1 本あたり 1 年で吸収する CO₂ 量(平均 14kg) で表しています。(沖縄電力 環境行動レポート 2014)

将来の環境イメージ

- 多くの市民や事業者が率先して地域の美化活動や環境を守る活動に参加し、とても美しい気持ちの良い風景・自然環境が広がっています。
- 自然資源や農林業を活用したニューツーリズムが盛んになり、市外からの観光客が増え活気にあふれています。
- 豊かな自然環境の丹波市へ田舎暮らしを求める移住者が増え、空き家が有効活用されています。



1. 目標実現に向けた取り組み

基本目標	施策の方向性	実施事項
基本目標3 快適で安心して暮らせる環境の保全	公害の未然防止と拡大抑制	➢ 環境の監視 ➢ 公害の防止 ➢ 公害発生時の適正対応 ➢ 不法投棄防止のためのパトロールや啓発の実施
	河川環境の保全	➢ 河川環境の保全
	景観保全の推進	➢ 県の景観条例に基づく景観保全推進 ➢ 不適正な屋外広告物の規制 ➢ 沿道、公園の緑化促進 ➢ 空き家・空き地の適正管理
	自然環境等を活かした地域間交流の推進、移住・定住の促進	➢ 空き家の有効活用促進 ➢ 自然環境等の地域資源を活かした交流 ➢ 都市部に向けた田舎暮らしの魅力発信

① 公害の未然防止と拡大抑制

公害には、大気・水質・騒音・振動・悪臭・土壌汚染・地盤沈下の典型 7 公害だけではなく、「不法投棄」や「野外焼却の煙」など生活型のものも含まれます。

市役所に寄せられる苦情の多くは、生活型の公害に関係するものです。

本市は、引き続き公害に関する苦情には適切に対処するとともに、県と連携した公害を未然に防止する体制や監視体制を充実させ、また、不法投棄など生活型の公害への対応を行っています。なお、不法投棄に対しては、環境パトロールや監視カメラの設置や、警察との連携により、未然防止、拡大抑制を行います。

実施事項

- ・環境の監視
- ・公害の防止
- ・公害発生時の適正対処
- ・不法投棄防止のためのパトロールや啓発の実施

② 河川環境の保全

本市は加古川と由良川の源流に位置しています。上流に住む我々が河川を汚すと、下流に住み、川の水を利用するたくさんの人たちに迷惑が掛かります。河川の上流に住む市民の責任として河川をきれいに保つ必要があります。本市の生活排水の 99.2%（平成 28 年（2016 年）3 月末）は、下水道や浄化槽などで処理された後、河川に放流されています。こうした生活排水処理施設の普及率の高さもあり、処理水が放流される河川の水質は基準値を満たした値となっています。

今後も、河川環境を保全していくために、浄化槽整備区域内の浄化槽整備や適正管理、下水道への接続率を向上させるための取り組みなどを進めていきます。また、河川環境整備事業の実施や地域が取り組む河川愛護活動への支援を行います。

実施事項

- ・河川環境の保全

③ 景観保全の推進

本市は、周囲を山に囲まれた平坦な土地に集落、農地、河川などからなる優れた田園景観を有し、また柏原地域の旧城下町や青垣地域の宿場町など歴史的景観も残っています。

一方、近年、空き家数の増加が問題となっており、平成 27 年（2015 年）の空き家戸数は、2,716 戸、敷地単位で 1,753 戸となっています（空き家等実態調査）。これらのうち、老朽化して管理不全な状態になった空き家は、景観面だけではなく、安全、衛生、防犯等生活環境全般に影響を与えることから、適正管理や利活用に対する支援を行います。

また、景観や生活環境を向上させる取り組みを行うことにより、市民が健康で快適に暮らせることはもとより、観光客の誘致や定住促進に結び付けていくことを目指します。

実施事項

- ・県の景観条例に基づく景観保全推進
- ・不適正な屋外広告物の規制
- ・沿道、公園の緑化促進
- ・空き家・空き地の適正管理

④ 自然環境等を活かした地域間交流の推進、移住・定住の促進

本市の自然環境等の地域資源を活かした体験、学習、交流の機会を提供し、ニューツーリズムを推進し、交流人口や移住・定住につながる取り組みを図ります。また、空き家の流通を促進するため、住まいるバンクを通じて、移住・定住希望者に紹介するとともに、丹波市で活躍されている魅力的な人やイベントなどの情報を都市部に向けて発信します。

実施事項

- ・空き家の有効活用促進
- ・自然環境等の地域資源を活かした交流
- ・都市部に向けた田舎暮らしの魅力発信

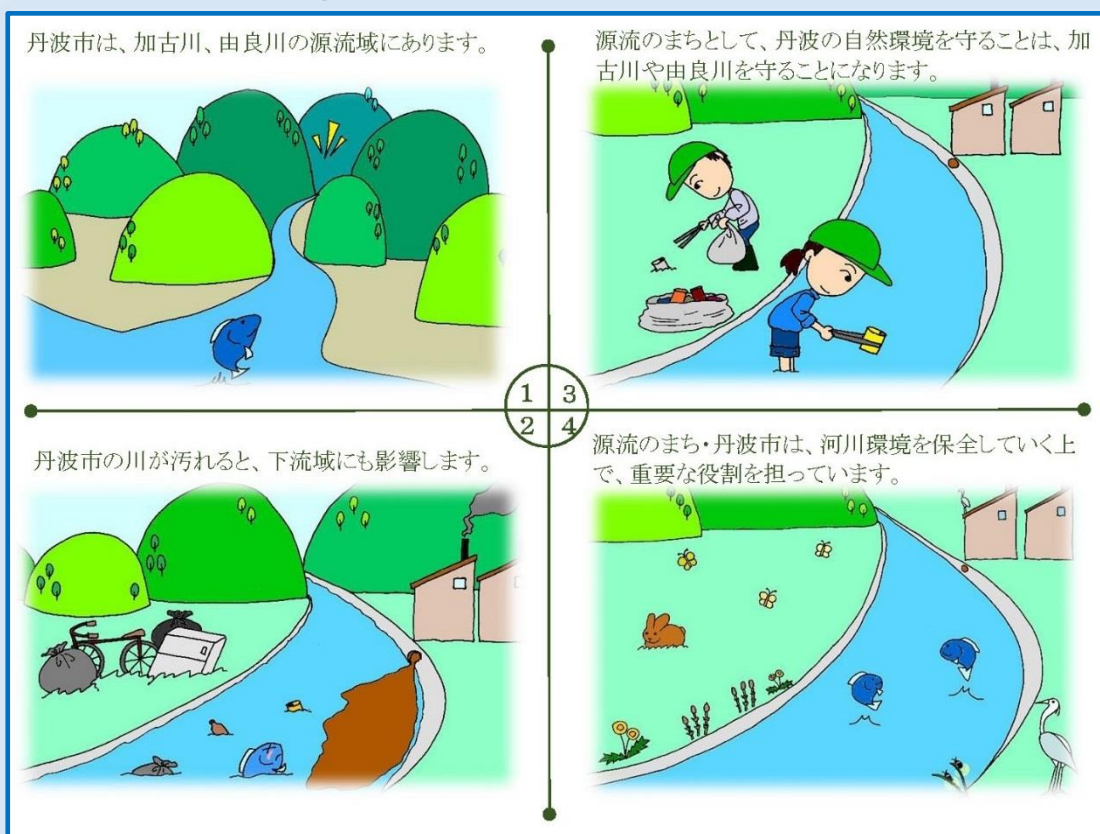
2. 計画の目指す姿の実現に向けた数値目標

基本目標 3 で定めた「快適で安心して暮らせる環境の保全」の目標の実現に向けて、以下の数値目標を設定し、進行管理を行います。

取 組 名	環境指標名	現況値 (H27)	目標値 (H33)	実施期間（年度）				
				29	30	31	32	33
不法投棄の防止対策	不法投棄件数	60 件	40 件					
地域への委託による河川環境整備事業及び地域主体による河川愛護活動の実施	河川愛護活動・河川環境整備事業取組自治会割合	89%	90%					
浄化槽の普及促進	浄化槽整備率	94.4%	95.2%					
水洗化の促進	下水道接続率	97.4%	98.6%					
景観条例に基づき美しい景観の創造・保全を誘導	景観条例に基づく届出等の件数	12 件/年	15 件/年					
屋外広告物の適正指導	是正指導件数	102 件/年	120 件/年					
管理不全な空き家に対する行政指導等	管理不全空き家に対する助言・指導件数	16 件	100 件					
空き家の適正管理に対する支援	空き家管理ビジネス立上補助件数	－	3 件					
	空き家管理事業者委託費補助	－	5 件					
空き地の適正管理	不適正管理地指導件数	11 件	7 件					

取 組 名	環境指標名	現況値 (H27)	目標値 (H33)	実施期間（年度）				
				29	30	31	32	33
空き家の流通支援	住まいるバンク成約件数	3 件	40 件	→				
ニューツーリズムの推進	ニューツーリズム実施団体数	-	10 団体/年	→				
都市部等へ向けた情報発信	丹波市移住定住ガイド TURNWAVE丹波 ホームページアクセス数	26,426 件/年	50,000 件/年	→				

マンガ たんばの環境③



基本目標4 人の輪で育む環境づくり

将来環境イメージ

- 自然環境や生態系について研究が進み、環境保全団体等が保護活動を行っています。
- 環境教育や美化活動にかかわる人々が増えて、地域のコミュニティも活性化しています。
- 市民一人ひとりが環境問題を自らの問題として関心を持ち、子どもから大人まで環境についての情報を得たり、学んでいます。
- 子ども達は周りの大人たちに導かれながら山や川に入って自然を学んでいます。



1. 目標実現に向けた取り組み

基本目標	施策の方向性	実施事項
基本目標4 人の輪で育む 環境づくり	市民の自主的な取組の推進	➢ ボランティアやNPOなどの育成支援 ➢ コミュニティづくりの支援 ➢ 市民の自主的な環境美化活動の支援
	環境学習の推進	➢ 環境学習プログラムの作成 ➢ 体験型の環境学習の実施 ➢ 自然とのふれあい促進
	市の率先した取組の推進	➢ 環境情報の発信 ➢ 環境に配慮した公共工事の実施・物品の購入促進

① 市民の自主的な取り組みの推進

環境教育や、地域の美化活動などの取り組みを支える上で、地域団体やNPOなどの環境保全活動を行う団体の存在は不可欠です。

このため、これらの団体や団体間のネットワーク化を支援し、あわせて地域コミュニティの活性化を図っていきます。

実施事項

- ・ボランティアやNPOなどの育成支援
- ・コミュニティづくりの支援
- ・市民の自主的な環境美化活動の支援

② 環境学習の推進

環境問題の解決のためには、市民一人ひとりが、自らの問題として環境問題に関心を持ち、日常生活や事業活動の中で具体的に行動していくことが大切です。

このため、本市では、幅広い世代が環境について学ぶことができるように、様々な機会を通して支援を行っていきます。

また、平成26年8月丹波市豪雨災害を題材とした防災教育を持続的に推進できるよう教材やシステムづくりを行い、全市の小中学校で防災学習を実施します。



環境学習の取り組み

実施事項

- ・環境学習プログラムの作成
- ・体験型環境学習の実施
- ・自然とのふれあい促進

③ 市の率先した取り組みの推進

環境保全の取り組みを進めていくためには、環境に関する情報を皆で共有し、活用することが必要です。市は、市民、事業者が欲しい情報をすぐに手に入れることができるように、関連機関との連携を図りながら、環境に関する情報を収集し、情報の発信を行います。

また、生物多様性ホームページの“氷上回廊”を環境の保全や創造のシンボルとして情報発信するなど環境情報の発信に努めます。

市では資源の有効利用や温室効果ガスの削減などを図るため、率先して環境に配慮した公共工事の実施や公用車における低公害車の導入割合を高めるなど、環境に配慮した物品を優先的に購入します。

実施事項

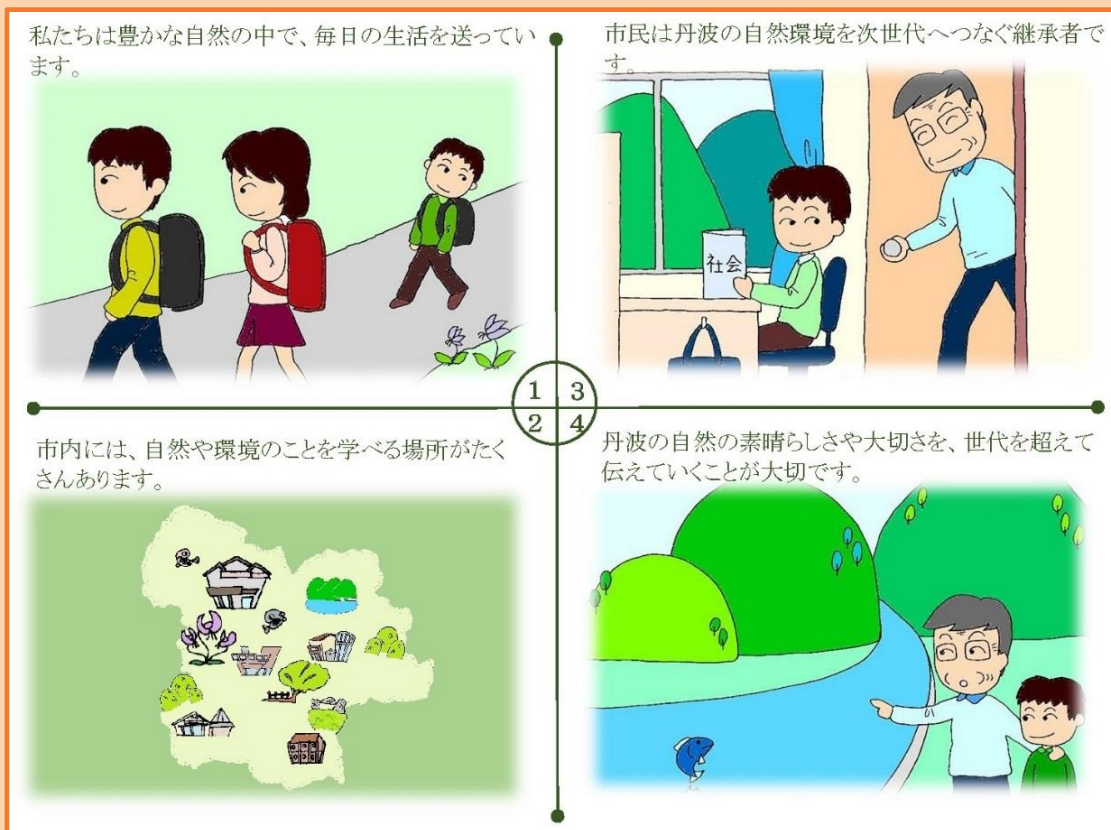
- ・環境情報の発信
- ・環境に配慮した公共工事の実施・物品の購入促進

2. 計画の目指す姿の実現に向けた数値目標

基本目標4で定めた、「人の輪で育む丹波市の環境づくり」の目標の実現に向けて、以下の数値目標を設定し、進行管理を行います。

取組名	環境指標名	現況値 (H27)	目標値 (H33)	実施期間（年度）				
				29	30	31	32	33
環境美化活動の推進	丹波市クリーン作戦参加者数	13,166 人	13,000 人	→				
青垣いきものふれあいの里の利用促進	いきものふれあいの里来館者数	10,536 人	11,000 人	→				
水分れ資料館の利用促進	水分れ資料館の入館者数	2,529 人	2,700 人	→				
生物多様性ホームページによる情報発信	氷上回廊ホームページアクセス数	8,913 件	10,000 件	→				
低公害車の導入促進	公用車の低公害車率	38.8%	46.6%	→				
学校給食への地場農産物の使用	丹波市産農産物（野菜）の使用割合	25.3%	36.0%	→				

マンガ たんばの環境④



4-2 計画実現に向けた取り組み（環境配慮指針）

今日の環境問題である都市・生活型公害や、地球環境問題等の発生要因の多くは、私たちの日常生活や事業活動が深く関わっています。

このような環境問題の解決を図るとともに、本計画に掲げる目標を達成していくためには、市民・事業者・市の相互的な連携、協働により推進していくことが重要であり、また、日常生活や事業活動において、市民・事業者一人ひとりが環境に配慮した行動に主体的・積極的に取り組んでいくことが必要です。

市は、市民や事業者の環境に配慮した行動を誘導・促進していくという役割を担うとともに、市も一事業者・一消費者の立場から、自らが行う事務事業における環境への負荷の低減を図り、環境に配慮した行動に率先して取り組んでいくことが求められています。

こうしたことから、市民が日常生活を営むうえで、また、事業者や市が日々の事業活動を行っていくうえで、可能な限り環境への負荷の低減に努めるためのガイドラインとして「主体別環境配慮指針」を示します。



『基本目標1 “里地里山”の保全・再生と循環利用』のために

■市民

里地里山を守るために	● 森林の所有者は、責任をもって適正な森林管理を行います。 ● 市が行う自然環境保全施策や、里山の管理に対してできる範囲で協力します。 ● 自生する植物はむやみに持ち帰らないなど、生き物を大切にします。 ● 川や緑地などを汚さないよう注意し、ごみはきちんと持ち帰ります。
里地里山を活かすために	● 薪ストーブなどの自然エネルギーの導入を検討します。 ● 住宅の新築や増改築等に際しては、積極的に丹波産材を利用します。
有害鳥獣や外来生物の防除のために	● 外来種や、本来その地域に生息しない動物、魚、昆虫などを放さないようにします。 ● 野生動物の餌となる生ゴミや収穫しない作物などを放置することはやめます。撤去できる物は取り除き、できない物は囲うなど防護します。
自然環境を守る人づくりのために	● 地域活動やボランティア活動を通じて森林づくりに参加します。 ● 身近にある希少な自然環境資源について学び、その重要性を理解し、保全に努めます。 ● 森林や農地などの持つ公益的機能（防災や水源かん養機能など）の重要性への理解を深めます。

■事業者

里地里山を守るために	● 林業事業者は森林所有者や他の事業者と連携し、森林づくりを先導する役割を担います。 ● 事業活動にともなう、地域の自然環境への負荷を最小限に抑えます。 ● 自然の減少につながるような事業活動を行う場合には、代替措置として植林や他の地域での自然回復に努めます。 ● 事業所内外の在来動植物を保護します。 ● 森林保全や生き物を守る活動に積極的に参加します。 ● 環境に配慮した原材料を調達します。
里地里山を活かすために	● 事業活動の中で、必要に応じて丹波産材の積極的な利用を進めます。 ● 薪ボイラーや太陽光発電などの自然エネルギーの導入を検討します。
自然環境を守る人づくりのために	● CSRの一環として、社員教育やレクリエーションも兼ねて森林づくりに参加します。 ● 地域における自然観察会や緑化運動などに協力・支援します。

■市

里地里山を守るために	● 森林の持つ多面的機能を高める森林づくりを推進します。 ● 環境創造型農業を推進するとともに、農地の遊休・荒廃化防止を図ります。 ● 「生物多様性丹波市戦略（仮称）」を策定し、生物多様性の保全に取り組みます。
里地里山を活かすために	● 丹波産材や木質バイオマスの利活用を推進します。
有害鳥獣や外来生物の防除のために	● 有害鳥獣や外来生物による農林業や生物多様性への被害防止を図るため、積極的な駆除活動を行います。
自然環境を守る人づくりのために	● 森林づくりや農業を支える人材育成を支援します。 ● 生物多様性保全に取り組む団体の育成、支援、ネットワーク化を進めます。

平成 17 年 6 月に施行された「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」により指定された特定外来生物は、輸入・飼養等が規制されるとともに、防除が推進されています。



アライグマ（特定外来生物）

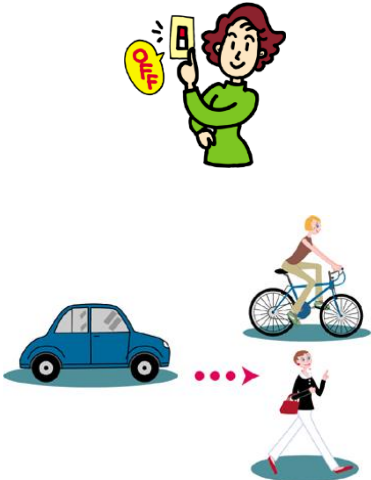


セイタカアワダチソウ
(総合対策外来種＜重点対策外来種＞)

※総合対策外来種
国内に定着が確認されている外来種。生態系等への被害のおそれがあるため、国、地方公共団体、国民など各主体がそれぞれの役割において、防除（野外での取り除き、分布拡大の防止等）、遺棄・導入・逸出防止等のための普及啓発など総合的に対策が必要な外来種。「緊急対策外来種」、「重点対策外来種」、「その他の総合対策外来種」の3つに区分される。

『基本目標2 資源を大切にするライフスタイルの定着』のために

■市民

5Rを推進するために	● 「もったいない」の気持ちで自らの生活様式を見直し、ごみの排出量を減らします。 ● ごみの分別の徹底に努めます。 ● 食材は無駄なく利用するようにします。 ● 不用になったものは、知人に譲ったり、バザーやフリーマーケットを活用したりします。 ● 自治会や子ども会などが実施している、集団回収や不用品交換会などに参加・協力します。 ● 買い物には“マイバック”を持参します。また、“マイ箸”や“マイボトル”を持参し、資源を大切にします。 
地球温暖化対策のために	● 暮らしの知恵（すだれ、打ち水など）を取り入れ、省エネルギー対策を実践します。 ● 日常生活で不要な照明を使わず、冷暖房の適正温度（冷房 28℃、暖房 20℃）など省エネに努めます。 ● 住宅や家電は省エネルギー効率の高いものを選びます。 ● 自動車の利用を控え、できるだけ自転車や公共交通機関を利用します。 ● 車を買う時は電気自動車などの低公害車を検討します。 

■事業者

5R を推進するために	● マイバック運動の推進、ばら売り量り売りでの販売、過剰包装の抑制などに取り組みます。 ● 使い捨て製品の製造販売や過剰包装の自粛、製品の長寿命化、軽量化、薄型化など廃棄物の発生抑制に努めます。 ● 紙使用量の削減、廃棄物の再資源化の徹底、梱包材の再利用などに取り組みます。 ● リサイクルに対する関心、理解を深め、循環型社会の構築に向けた事業に積極的に参加、協力します。
---------------------------	---

地球温暖化対策のために	● 化石燃料の使用量削減などにより、温室効果ガスの排出削減に努めます。 ● 電気機器は長時間使用しないときは電源を切ります。 ● 昼休みの消灯、冷暖房の適正温度（冷房 28℃、暖房 20℃）など省エネルギー活動を推進します。 ● 事業所の整備にあたっては、再生可能エネルギーの利用を検討し、環境性能の高い設備や建築物となるよう努めます。 ● 丹波市地球温暖化防止対策推進事業所の認定を検討します。 ● 次世代自動車やクリーンディーゼル車など環境性能の高い自動車導入を検討します。
-------------	--

■市

5R を推進するために	● 市広報紙、ホームページなどでの啓発により5R 活動の推進を図ります。 ● ごみの分別を徹底し、ごみの減量化・リサイクルに努めます。 ● ごみ処理の現状を学ぶクリーンセンターでの見学・体験学習などの充実と参加促進を図ります。
地球温暖化対策のために	● 「丹波市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、温暖化対策を推進します。 ● 公共施設の整備にあたっては、再生可能エネルギーの利用を検討し、環境性能の高い設備や施設となるよう努めます。 ● 市役所事務事業での省エネ活動を推進します。 ● ノーマイカー運動や公共交通機関の利用など、自動車排出ガス低減の取り組みを推進します。

『基本目標 3 快適で安心して暮らせる環境の保全』のために

■市民

公害防止のために	● 野焼き、ポイ捨て、不法投棄はしません。 ● 飼い主のいない猫への無責任な餌やりはしません。 ● ペットのふんの処理など、飼育マナーを守ります。 ● ごみステーションは、地域で協力して清掃します。
河川環境保全のために	● 下水道整備区域では、速やかに下水道への接続を行います。また下水道区域外では、浄化槽などを設置し、定期的な点検、清掃、検査を行います。 ● 河川・水路や地域の美化活動へ積極的に参加します。 ● 食用油は使い切るようにし、廃食油は流さず適切に処理します。 ● 環境負荷の少ない石鹸や洗剤を使用します。



景観保全のために

- 家の新築、改築時には、周辺の景観などに配慮した建築に努めます。
- 太陽光発電設備の設置時には周辺の生活環境に配慮して導入します。
- 空き家の所有者は、定期的に建物の状態の点検・補修を行い、周辺環境に悪影響をおよぼさないように適正管理します。
- 空き家や空き地の所有者は定期的に清掃や除草などを行います。



■事業者

公害防止のために

- 臭気が発生する施設は、密閉性の高い建屋内に収納するとともに、高効率の脱臭装置を設置します。
- 作業時などに騒音や悪臭を発生させないよう社員などへの技術的指導を徹底します。
- 工場・事業場における騒音・振動の防止のために、防音・防振型の施設を整備します。
- ばい煙など排出ガスの発生抑制や適正処理、排出基準を遵守します。
- ISO14001 やエコアクション21 など環境管理システムを積極的に導入します。
- ライフサイクルアセスメントを導入し、事業活動における環境への負荷の把握、低減に努めます。職場でできる環境保全活動を実践します。
- 事業系ごみはルールを守り適正に処理します。
- 環境法令を遵守した事業活動を行います。

河川環境保全のために

- 下水道等の汚水柵や浄化槽は定期的に点検・清掃・検査します。

景観保全のために

- 工場などを建設するときは、周辺の自然環境や景観との調和に十分配慮します。
- 看板などの設置に際しては、景観など周囲に与える影響に配慮します。
- 工場などの敷地内の緑化を進めます。
- 地域の美化活動に積極的に参加します。



■市

公害防止のために	● 大気に関する注意報や警報などの発令時には、県と連携し、市民や事業者の対応について周知徹底します。 ● 野外焼却に対する指導を行います。 ● ペットの飼い方など、飼い主に対しマナーを啓発します。 ● 飼い主のいない猫や野生動物への無責任な餌やりをしないようにマナー啓発します。 ● 不法投棄禁止看板を設置するなど市民への意識啓発活動を実施します。 ● 不法投棄に対して監視カメラの設置など、効果的な手法を検討します。 ● 市民から寄せられる公害苦情に対し、指導を実施します。 ● 各自治会等の環境衛生施設改善による快適な生活環境づくりを支援します。
河川環境保全のために	● 年間を通じ定期的に河川の水質調査を行います。 ● 下水道への接続率を向上させるため啓発活動を行います。 ● 浄化槽区域内の浄化槽整備や適正管理を実施します。 ● 河川環境整備事業の実施や地域が取り組む河川愛護活動への支援を行います。 
景観保全のために	● 兵庫県屋外広告物条例に違反する広告物は、是正指導します。 ● 管理不全な空き家や空き地の所有者に対し、適正管理について助言・指導を行います。
丹波市の魅力発信のために	● 空き家情報サイト「丹波市住まいるバンク」を通じて、移住・定住希望者に空き家を紹介するとともに、丹波市で活躍されている魅力的な人やイベントなどの情報を都市部に向けて発信し、交流や移住・定住促進を図ります。

『基本目標4 人の輪で育む環境づくり』のために

■市民

自主的な 取り組みのために	● 地域づくり活動などを通して、きれいなまちづくりを推進します。 ● 市や地域、環境保全団体などが実施する行事やイベントに積極的に参加・協力します。 ● 身近な自然である里山の管理に積極的に参加・協力します。
環境学習のために	● 家の周りに生息・生育する動植物について調べ、理解を深めます。 ● 休日などは、森や山、川に出かけ、自然に親しむようにします。 ● 地域の歴史や文化の継承に努めます。

■事業者

自主的な 取り組みのために	● 環境保全のための担当部署や専任者を設置します。 ● 環境情報を広く公表します。 ● 事業所でビオトープを造るなど環境保全活動を企画し、実施します。 ● 地域で行う環境保全活動に参加・協力します。 ● 市や環境関連団体などが主催する環境保全活動などに協力・支援します。
環境学習のために	● 環境に関する情報を調べ、社員に提供します。 ● 職場において環境に関するセミナーや講演会などを開催します。 ● 社員が市や環境関連団体などが主催する環境学習会へ参加できるような体制を整えます。

■市

自主的な 取り組みのために	● 環境保全団体のネットワーク化を図ります。 ● 環境基本計画に係る施策を推進し、毎年度進捗状況を公表します。 ● 市民や事業者と連携して、環境保全のための行動を推進します。
環境学習のために	● 環境学習や防災学習教材を作成します。 ● 環境学習の場の既存施設の活用促進に努めます。
率先した取り組みのために	● 公用車における低公害型車両の導入割合を高めます。 ● エコマーク、グリーンマーク商品を優先的に購入します。 ● 再生砕石や再生アスファルト合材を利用します。 ● 歩道において透水性舗装を導入します。